

診療案内

病院長（管理者） 岩田 正 範
看護部長 宇野 ゆかり
事務長 八板 千章

（診療科目） 内科 ・ 消化器内科 ・ 神経内科 ・ 外科
整形外科 ・ リハビリテーション科 ・ 婦人科

【 当院では以下の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局長に届出をおこなっています 】

記

1. 入院基本料について

- ・ 〈2階病棟〉 一般病床（50床）
障害者施設等一般病棟入院基本料 10：1（実数配置 看護10：1）
- ・ 〈3階病棟〉 一般病床（52床）
障害者施設等一般病棟入院基本料 10：1（実数配置 看護10：1）
- ・ 〈4階病棟〉 療養病床（42床）
療養病棟入院基本料1（実数配置 看護 20：1／介護 20：1）
療養病棟療養環境加算（Ⅱ）
- ・ 全病棟とも患者様の負担による付き添い看護は行っていません。

2. 入院時食事療養について

- ・ 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。
当院は、入院時食事療養に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕食については午後6時以降）適温にて提供しております。
- ・ 医師の発行する食事箋に基づき、特別食を提供しております。

3. 基本診療料の施設基準等に係る届出

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| ・ 患者サポート体制充実加算 | （患サポ） 第 2 6 2 1 9 0 号 |
| ・ 入院時食事療養費（Ⅰ） | （食） 第 2 7 0 0 7 0 号 |
| ・ 入退院支援加算2 | （入退支） 第 2 8 3 1 9 2 号 |
| ・ 特殊疾患入院施設管理加算 | （特施） 第 2 8 4 0 5 3 号 |
| ・ 療養病棟療養環境加算2 | （療養2） 第 2 8 4 0 5 5 号 |
| ・ 認知症ケア加算3 | （認ケア） 第 3 1 0 7 8 2 号 |
| ・ 後発医薬品使用体制加算1 | （後発使1） 第 3 1 0 9 7 3 号 |
| ・ 機能強化加算 | （機能強化） 第 3 1 1 8 9 4 号 |
| ・ 医療安全対策加算2 | （医療安全2） 第 3 0 6 5 5 5 号 |
| ・ 障害者施設等入院基本料 | （障害入院） 第 3 1 0 6 2 4 号 |
| ・ 療養病棟入院基本料1 | （療養入院） 第 3 1 2 3 6 4 号 |
| ・ 診療録管理体制加算3 | （診療録3） 第 3 1 0 4 4 3 号 |
| ・ データ提出加算1 | （データ提） 第 3 1 0 5 1 1 号 |
| ・ 感染対策向上加算3 | （感染対策3） 第 3 6 7 号 |
| ・ 情報通信機器を用いた診療に係る届出 | （情報通信） 第 2 1 8 1 号 |

4. 特掲診療料の施設基準等に係る届出

・検体検査管理加算Ⅰ	(検Ⅰ) 第 2 7 0 5 0 9 号
・無菌製剤処理料	(菌) 第 2 7 0 5 1 0 号
・薬剤管理指導料	(薬) 第 2 7 1 0 8 1 号
・HPV核酸検出及びHPV核酸検出	(HPV) 第 2 8 8 8 4 1 号
・CT撮影及びMRI撮影	(C・M) 第 2 8 9 6 2 8 号
・在宅時医学総合管理料	(在医総管) 第 2 9 1 1 7 2 号
・がん性疼痛緩和指導管理料	(がん疼) 第 2 9 1 1 7 3 号
・輸血管理料Ⅱ	(輸血Ⅱ) 第 2 9 1 1 7 4 号
・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)	(脳Ⅰ) 第 2 9 1 1 7 6 号
・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	(運Ⅰ) 第 2 9 1 1 7 7 号
・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	(呼Ⅰ) 第 2 9 1 1 7 8 号
・在宅療養支援病院	(支援病2) 第 3 1 0 2 4 9 号
・在宅がん医療総合診療料	(在総) 第 2 9 1 1 8 0 号
・神経学的検査	(神経) 第 3 1 1 1 4 1 号
・婦人科特定疾患治療管理料	(婦特管) 第 7 1 5 号
・外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ	(外在ベⅠ) 第 5 3 4 号
・入院ベースアップ加算38	(入ベ38) 第 2 号

5. 室料差額について(特別病室への入院の方は、一日につき次の料金(消費税含む)が加算されます。)

障害者施設等病棟(2,3階)			療養病棟(4階)		
個室A	11,000円	2床	個室A	11,000円	1床
個室B	9,900円	2床	個室B	9,900円	1床
2人室	5,500円	4床	個室C	8,800円	2床
2人室	2,750円	6床	2人室	5,500円	2床
4人室	2,750円	28床	4人室	2,750円	20床

医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療

診療の名称	施設基準の届出受理年月日及び受理番号	患者様からの徴収額
脳血管疾患等リハビリテーション料	29年5月1日 (脳Ⅰ)第291176号	2,200円
運動器リハビリテーション料	29年5月1日 (運Ⅰ)第291177号	2,200円
呼吸器リハビリテーション料	29年5月1日 (呼Ⅰ)第291178号	2,200円

6. 保険外負担に関する事項について

当院では、個室使用料、紙おむつ代、証明書・診断書料などにつきまして、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

7. 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

◎入退院、転院、福祉相談

- ・逸生会総合支援室

◎健康診断及び健康管理

- ・健診課

◎苦情受付窓口

- ・逸生会総合支援室
- ・各ナースステーション

お問い合わせ番号 03-3907-1222 (24時間)

※その他、ご意見ご要望については院内に投書箱(提案箱)を設置しております。



2階病棟 入院患者（50人）

1. 入院基本料に関する事項

当院では、障害者施設等入院基本料10対1の届出を行っております。

病棟では1日に 15人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

6人以上の看護補助者が勤務しています。

【時間帯毎の看護配置（傾斜配置）は以下のとおりです】

9：00～17：00 看護職員1人あたりの受け持ち人数は4人以内

看護補助者1人あたりの受け持ち人数は10人以内

17：00～9：00 看護職員1人あたりの受け持ち人数は25人以内

看護補助者1人あたりの受け持ち人数は50人以内

医療法人財団 逸生会 大橋病院

3階病棟 入院患者（52人）

1. 入院基本料に関する事項

当院では、障害者施設等入院基本料10対1の届出を行っております。

病棟では1日に 16人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

【時間帯毎の看護配置（傾斜配置）は以下のとおりです】

9：00～17：00 看護職員1人あたりの受け持ち人数は4人以内

17：00～9：00 看護職員1人あたりの受け持ち人数は26人以内

看護補助者1人あたりの受け持ち人数は52人以内

医療法人財団 逸生会 大橋病院

4階病棟 入院患者（42人）

1. 入院基本料に関する事項

当院では、療養病棟入院基本料の届出を行っております。

病棟では1日に 7人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

7人以上の看護補助者が勤務しています。

【時間帯毎の看護配置は以下のとおりです】

看護職員1人あたりの受け持ち人数は7人以内

9：00～17：00

看護補助者1人あたりの受け持ち人数は7人以内

看護職員1人あたりの受け持ち人数は42人以内

17：00～9：00

看護補助者1人あたりの受け持ち人数は42人以内

医療法人財団 逸生会 大橋病院

入院時食事療養費変更のお知らせ

令和7年4月1日より入院時の食事にかかる患者様負担額が変更となります。
近年の食材費等が高騰していることを踏まえ、厚生労働省の規定に基づき、
入院時の食事にかかる患者負担額が以下の通りに変更になります。
全医療機関共通の値上げ金額となります。

2階・3階（障害一般・地域包括ケアの場合）・4階（療養病床65歳未満の場合）

入院時の食事療養の標準負担額（患者様負担分）			
区分		令和7年3月まで	令和7年4月から
70歳未満の患者様	70歳以上の患者様		
区分ア 区分イ 区分ウ 区分エ	現役並みⅢ 現役並みⅡ 現役並みⅠ 一般	1食490円 (1日3食1,470円)	1食510円 (1日3食1,530円)
区分オ	低所得Ⅱ	1食230円 (1日3食690円)	1食240円 (1日3食720円)
区分オ (過去1年で90日を超える入院の場合)	低所得Ⅱ	1食180円 (1日3食540円)	1食190円 (1日3食570円)
	低所得Ⅰ	1食110円 (1日3食330円)	変更なし
指定難病		1食280円 (1日3食840円)	1食300円 (1日3食900円)

4階（療養病床・65歳以上の場合）

	令和7年3月まで	令和7年4月から
現役並み 一般	1食490円 (1日3食1,470円)	1食510円 (1日3食1,530円)
低所得Ⅱ	1食230円 (1日3食690円)	1食240円 (1日3食720円)
低所得Ⅱ (過去1年で90日を超える入院の場合)	1食180円 (1日3食540円)	1食190円 (1日3食570円)
低所得Ⅰ	1食110円 (1日3食330円) ※医療の必要性が 低い方は1食140円	変更なし
指定難病	1食280円 (1日3食840円)	1食300円 (1日3食900円)

※居住費1日370円に変更はございません。指定難病患者の場合は居住費は0円となります。
ご不明点等ございましたら、入院会計係までご連絡・お声かけ下さい。

消費税増税に伴う価格改定のお知らせ

既にご承知の通り、令和元年10月1日（火）より消費税が『10%』になります。
これら消費税の引き上げに伴いまして、保険外サービスの価格を以下のとおり改定させていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

診断書	1通につき	5,500 円(税込)
難病臨床個人票	1通につき	5,500 円(税込)
特別診断書(裁判所・保険会社提出書類等)	1通につき	7,700 円(税込)
死亡診断書 1通目	1通につき	11,000 円(税込)
死亡診断書 2通目以降	1通につき	7,700 円(税込)
自賠償請求用診断書	1通につき	5,500 円(税込)
自賠償請求用明細書	1通につき	4,400 円(税込)
自賠償障害診断書	1通につき	7,700 円(税込)
身体障害者診断書(年金等)	1通につき	8,800 円(税込)
証明書	1通につき	1,100 円(税込)
保険会社面談料	1回	5,500 円(税込)
レントゲンCD-R(当院でコピー可能な物)	1枚	550 円(税込)
レントゲンDVD-R(当院でコピー可能な物)	1枚	1,100 円(税込)
USB	1個	1,000 円(税込)

上記に記載のない文書については様式や内容によって異なります。
詳細につきましては、受付窓口までお問い合わせください。

令和元年10月 1日



医療法人財団 逸生会 大橋病院

入院に係る料金表

令和6年 4月 1日より

厚生労働大臣が定める基準に基づき、特別な療養環境の病室の提供を行ったことに伴い必要となる費用は下記のとおりになります。(全て消費税込の金額です。)

～ 各室料金 1日あたり ～

2F病棟(障害一般)

病 室	定 員	室 料
201号室	1名室	11,000 円
202号室	1名室	9,900 円
203号室	4名室	2,750 円
205号室	4名室	2,750 円
206号室	4名室	2,750 円
216号室	2名室	2,750 円
217号室	4名室	2,750 円
218号室	2名室	5,500 円

3F病棟(障害一般)

病 室	定 員	室 料
301号室	1名室	11,000 円
302号室	1名室	9,900 円
303号室	4名室	2,750 円
305号室	4名室	2,750 円
315号室	2名室	2,750 円
316号室	2名室	2,750 円
320号室	2名室	5,500 円
321号室	4名室	2,750 円

4F病棟(療養病棟)

病 室	定 員	室 料
401号室	1名室	11,000 円
402号室	1名室	9,900 円
403号室	4名室	2,750 円
405号室	4名室	2,750 円
406号室	4名室	2,750 円
411号室	1名室	8,800 円
412号室	1名室	8,800 円
415号室	2名室	5,500 円
417号室	4名室	2,750 円
418号室	4名室	2,750 円

～ 使用料金 1日あたり ～

テレビリース(希望者のみ)

880円

※ 視聴時間の制限はありません。

※ 室料差額をお支払いの方は、室料に含まれております。

初診時の機能強化加算に関する院内掲示

当院は「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握する上で服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保険・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

かかりつけ医機能を有する地域の医療機関は下記で検索できます。

◆東京都医療機関・薬局案内サービス ひまわり

TEL：03-5272-0303（24 時間対応）

FAX：03-5285-8080（聴覚障害者向け専用）

◆医療情報ネット「ナビイ」 QRコード



医療法人財団 逸生会 大橋病院

医療情報取得加算について

当院は、下記の体制を整えています。

○オンライン資格を行う体制

○薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得、
活用して診療を行う体制

※医療情報取得加算とは・・・

保険医療機関において、患者様の薬剤情報、特定健診
情報などを取得・活用して質の高い医療を提供する体制
について評価する加算です。

初診時

医療情報取得加算	1 点
----------	-----

再診時

医療情報取得加算	1 点
----------	-----

(3 か月に 1 回に限り算定)

当院は情報を取得・活用することにより、質の高い医療の
提供に努めてまいります。

正確な情報を取得・活用するためにマイナ保険証による
オンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

医療法人財団 逸生会大橋病院

情報通信機器を用いた診療に関する掲示

当院では、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を実施しています。

情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方はいりません。

医療法人財団 逸生会 大橋病院

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」 の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたしております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行することといたしました。

明細書には、行われた検査・処置の名称や、使用した薬剤の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

医療法人財団 逸生会 大橋病院

後発医薬品の使用促進について

- 当院では、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品を積極的に採用しています。
- 医薬品の供給不足が発生した場合に、処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。
- 医薬品の供給状況については、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。その際は患者さんにご説明いたします。

医療法人財団 逸生会 大橋病院

一般名処方加算に関する掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などありましたらご相談ください。

ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供できます。

医療法人財団 逸生会 大橋病院

～患者サポート・ 相談窓口のご案内～

安心して治療を受けていただくために医療や療養に関する心配事、苦情などの相談をお受けいたします。

お気軽に相談窓口へお声がけください。

【相談内容の例】

- 医療・福祉の制度について
- 退院後の生活の相談
- 経済的な相談
- 当院への苦情
- 病気についての不安や心配

相談受付担当者・総合支援室（1階事務所内）

医療相談員 實善 かおり、松浦 達朗

医療安全管理者 内田 菜穂子

看護師 北田 弘美

電話：03-5948-5360（直通）

03-3907-1222（代表）

受付時間：月曜～金曜 9時～17時

土曜 9時～12時

（日曜・祝祭日休み）

医療法人財団 逸生会
大橋病院
令和6年10月1日